

日行連発第592号  
令和4年8月12日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会  
会 長 常 住 豊

オンライン申請用 QR コード付きマイナンバーカード交付申請書を利用した  
マイナンバーカードの積極的な取得等について

日頃より本会の運営にご協力いただき、御礼申し上げます。

マイナンバーカードの積極的な取得等につきましては、先般より貴会所属会員へご周知いただいているところですが、この度、総務省より、マイナンバーカードのオンライン申請等に関して、パンフレット等広報素材の提供とともに下記のとおり案内がございました。

各単位会におかれましては、度々お手数をおかけし恐縮ではございますが、所属会員へあらためてご周知いただきますようお願い申し上げます。また、本会が受託したマイナンバーカード代理申請手続事業の推進にも引き続きご協力をお願いいたします。

なお、本会ホームページの会員専用ページにも本件に関して掲載いたしますことを申し添えます。

記

政府では、令和4年度末にほぼ全ての国民がカードを取得することを目指し、その普及に全力を挙げて取り組むこととしており、令和4年7月26日以降、9月上旬にかけて、まだマイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より、オンライン申請用 QR コード付きマイナンバーカード交付申請書（以下、「交付申請書」という。）が順次送付されます。

交付申請書に記載している QR コードをスマートフォン等で読み取ることで、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単に行えるものとなっております。

また、最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要で、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までとなっております。

（1）本件に関する参考資料は以下のとおりです。 ※ 別添にてお送りいたします。

- ・参考資料1 QR コード付き交付申請書送付に関する概要資料
- ・参考資料2 マイナンバーカードリーフレット
- ・参考資料3 マイナポイントリーフレット

（2）マイナンバーカードの申請方法は、以下のホームページをご参照ください。

- ・地方公共団体情報システム機構マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

以 上